

薬学部教育の質保証専門小委員会の運営について

令和3年10月13日

薬学部教育の質保証専門小委員会決定

薬学系人材養成の在り方に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に置かれた質保証専門小委員会（以下「質保証小委」という。）の運営については次のとおりとする。

1. 所掌事務

検討会の要請を踏まえ、薬学部の教育等の状況を継続的に実態把握し、その結果を検討会へ報告する。また、質保証小委の審議状況は、適宜検討会へ報告するものとする。

2. 委員等

質保証小委の委員は、別紙のとおりとする。

3. 会議の招集

小委員会の会議は、小委員会の主査が招集し、議長となる。

小委員会には、必要に応じ、関係者からの意見等を聴くことができるものとする。

4. 設置期間

質保証小委は、検討会が廃止される時まで存続する。

5. その他

質保証小委に関する庶務は、高等教育局医学教育課において処理する。

ここに定めるもののほか、議事の手続その他質保証小委の運営に関し必要な事項は、主査が質保証小委に諮って定めるものとする。

薬学部教育の質保証専門小委員会 委員名簿

伊藤 智夫 北里大学 名誉教授

○乾 賢一 一般社団法人 日本薬学教育学会 理事長

入江 徹美 熊本大学 薬学部 特任教授

亀井 美和子 帝京平成大学 薬学部長

北澤 京子 京都薬科大学 客員教授

後藤 直正 京都薬科大学 前学長

西島 正弘 一般社団法人 薬学教育評価機構 理事長

長谷川 洋一 名城大学 薬学部 教授

平田 收正 和歌山県立医科大学 薬学部 教授

計 9 名

※五十音順（敬称略）、○ 主査

※令和4年8月16日現在